幸田町立深溝小学校 校長岩下英司

「弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム (Jアラート) 発信時の学校・家庭での対応」 についてのお知らせ

日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北朝鮮による弾道ミサイルが発射された際、政府は、Jアラートにより国民に緊急情報を伝達することとしています。

そこで、本校における<u>弾道ミサイル発射による J アラートの緊急情報が愛知県に発信された場合の授業の</u> 取扱い等を下記のとおりとします。

つきましては、(児童)生徒の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合
 - 〇 (児童) 生徒は自宅待機とします。ただし、その後の対応は、次のとおりです。
 - ① 「日本の領土・領海内へ落下した」場合
 - ・自宅待機を継続します。
 - ② 「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た、又は、日本の領海外へ落下した」場合 ・自宅待機を解除します。→ (児童) 生徒は速やかに登校します。
- 2 登下校中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合
 - 〇 (児童) 生徒は<u>通学班ごとに安全確保の対応</u>をとります。(裏面参照) ただし、その後の対応は、次の とおりです。
 - ① 「日本の領土・領海内へ落下した」場合
 - ・自宅又は学校のうち近い場所へ向かいます。
 - ② 「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た、又は、日本の領海外へ落下した」場合
 - ・登校中は学校へ、下校中は自宅へ向かいます。
 - ※ (児童) 生徒は通学路の途中にいることが予想されます。(児童) 生徒の安全確保への御協力をよろしくお願いします。
- 3 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合
 - 〇 (児童) 生徒は<u>学校活動を中断し、安全確保のための対応</u>をとります。ただし、その後の対応は、次のとおりです。
 - ① 「日本の領土・領海内へ落下した」場合
 - ・<u>安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機</u>をします。また、<u>安全確認ができ次第、学校活動の</u> 継続等を行います。
 - ② 「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た、又は、日本の領海外へ落下した」場合
 - ・学校活動を再開します。
- 4 その他
 - ・全ての場合において、幸田町教育委員会と学校より配信メールによる連絡を行います。
 - ・弾道ミサイル発射による J アラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。

【本件に関する問い合わせ先】